

「民泊」の安全ルールを求める意見書

現在、国においては外国人旅行者の急増を背景に、「観光立国の推進」や「地方創生」の観点から、「民泊」の新たな法制化が検討されている。

2012年に836万人だった訪日外国人旅行者数は、2016年にはその3倍の2,400万人を突破し、さらに政府は2020年の東京オリンピック・パラリンピックの年には4,000万人の目標を掲げる中で、外国人観光客の急増による宿泊施設の不足も懸念されている。

一方で、日本とは全く異なった文化や環境の中で育った外国人旅行者の地域における住宅等の利用においては、地域住民と旅行者の間での気配りと協力による、互いの安全と安心の確立のためのきめ細かい対応も求められる。

これらのことから、政府が「民泊」を推進する際は、国内外の旅行者等の受け入れによる観光振興とあわせて地域社会の健全な発展の両立を図るために、様々な課題への対応を総合的に進めながら、この事業が地域において持続可能なものとしなければならない。

よって、八王子市議会は、政府に対し、「民泊」制度の法制化に当たり、宿泊施設として必要な安全性等を確保するとともに、地域住民と旅行者の安全と安心の確立、並びに地域の実情に合わせて将来にわたり豊かで住み良い地域の実現に寄与するように、下記の事項について特段の配慮を求めるものである。

記

1. 国の法令に基づき、地域住民と旅行者が安全に安心して「民泊」制度を運用することが可能となるよう、旅館業法などの諸法規に適合した許可制の堅持など、国が責任を持って必要な基準を定めること。
2. 「民泊」の運営に関する実態の監視や様々なトラブルに迅速かつ適切に対処する体制を国の責任において整備すること。
3. 地域の実情に応じて適切な「民泊」の運営がなされるように、自治体が条例の制定等により地域独自のルール等の構築が可能となるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月28日

議長名

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
地方創生・規制改革担当大臣

} あて

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

2014年度に観光庁が行った「平成26年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境の不備が30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

政府は、防災の観点から、2020年までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。

Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献する。

よって、八王子市議会は、政府に対し、以下の項目について強く要望するものである。

記

1. 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。
2. 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
3. Wi-Fi環境の整備・普及にあたっては、不正アクセスやウイルス感染などに対する安全対策に留意すること。
4. 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月28日

議 長 名

内閣総理大臣 }
総務大臣 } あて
国土交通大臣 }

核兵器禁止条約交渉会議に日本政府が参加し成功のために力を尽くすことを求める意見書

2016年12月、国連総会は、圧倒的多数の賛成で、核兵器禁止条約を交渉する会議の開催を決定した。第1会期は3月27日から31日まで、第2会期は6月15日から7月7日までとされている。

広島・長崎へのアメリカの原爆投下から70年余、被爆者をはじめ、世界の反核平和運動が長年求め続けてきた核兵器禁止条約の実現、「核兵器のない世界」へ扉が開かれようとしている。

核兵器禁止条約が締結されれば、核兵器は違法化され、核保有国が最初は参加を拒否しても、政治的・道義的拘束を受けることになり、核兵器廃絶に向けて世界は新しい段階に入る。

ところが日本政府は、「核兵器のない世界」は段階的にやっからこそ実現できるという核保有国の主張をそのまま繰り返し、国連決議に反対票を投じた。この態度は改められなければならない。日本は、ヒロシマ・ナガサキの被爆を体験した国の政府として、核兵器の非人道性を訴え、核兵器禁止を実現するためにふさわしい役割を果たすことが求められている。

八王子市議会は、核兵器のない世界の恒久平和を願う世界連邦平和都市宣言及び非核平和都市宣言を議決し、八王子市は二つの平和都市宣言に基づき平和展を毎年開催している。その中で被爆の体験を継承し、再び悲劇を繰り返さない決意を固める取り組みを行ってきたところである。

よって、八王子市議会は、政府に対し、核兵器禁止条約交渉会議に参加し成功のために力を尽くすことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月28日

議長名

内閣総理大臣 }
総務大臣 } あて
外務大臣 }
内閣官房長官 }